

高村京子議員の11月県議会一般質問の答弁の要旨を紹介します。一般質問、答弁の全文はホームページの[議会の様子](#)からご覧いただけます。



＊ ＊地域小規模事業者の疲弊実態と対策について＊ ＊

高村 コロナ禍で県内全域がかつてない不況におかれている。国の補正予算で事業復活支援金の給付が予定されているが、持続化給付金の際にあった、申請の煩雑さや給付の遅れなどについて改善する事と小規模事業者の現状を支援できる内容となるよう求めている。

産業労働部長 産業・雇用総合サポートセンターを地域振興局ごとに開設し、申請手続き等の支援を行ってきた。今後、事業の制度内容や実施状況により、必要な場合にはさらなる申請の簡素化や事務処理の迅速化など制度の充実について国に要望していく。

＊ ＊高すぎる国民健康保険料の軽減策について＊ ＊

高村 今年6月に国民健康保険法等が改正され、来年4月からの均等割について就学前の児童を半額にするとの通達が今年9月に出された。対象世帯と人数、県の負担額は。さらに均等割について国以上の軽減策を講じることはできないか。

健康福祉部長 対象世帯は7023世帯、人数は9282人で、県の負担額は約3200万円となる。これまで国に要望してきて軽減策が実現されたので、これ以上の県独自の措置は考えていない。引き続き、軽減策の拡充を要望していく。

高村 国保加入世帯は所得の低い世帯が多く、暮らしが厳しい状況にある。保険料を納められずに医療にかかれない人々もいる。困窮者救済支援の視点で、命を守るパスポートとして保険証の交付を全ての被保険者に保障していただきたい。

健康福祉部長 交付について、納付相談できる旨を周知徹底や、電話督促や個別訪問等により実態把握に努める。保険料の減免制度や生活保護等の相談窓口を案内するといった点に留意し、滞納の解消に努め特別な事情の把握を適切に行うよう市町村に助言する。

＊ ＊急増している困窮者に対する命と暮らしの応援対策について＊ ＊

高村 年末年始を前に、困窮者の命と暮らしを守る相談体制の充実強化が求められている。特に年末年始休業の緊急相談体制をとる必要があるが、どのような対策・体制を予定しているのか。とりあえずの食料費や生活資金、すぐに入れる住居、医療へつなぐなど、例年以上の緊急支援体制を整える必要があるのではないか。

健康福祉部長 コロナ禍の厳しい経済情勢を踏まえ年末年始期間中における相談、問い合わせ先をプレスリリースするなど、市が関係機関と連携して生活困窮する方の相談に対応できる体制を整える。緊急の宿泊先や食料を確保し即座に対応すること等について、市、福祉事務所、まいさぼに要請している。

＊質問を終えて＊

大型店の進出、消費税増、さらにコロナ禍により小規模事業者、商店街の疲弊は深刻です。年越しを前に、困窮する人が例年以上に増えており、命と暮らしを守る支援体制の充実強化を求めました。

